

1. 件名「新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（柏崎刈羽6，7号機（409）」

2. 日時：平成28年8月26日 13時30分～15時30分

3. 場所：原子力規制庁 13階 B会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

江崎安全審査官、岡本安全審査官、岸野安全審査官、櫻井安全審査官、
照井安全審査官、中原安全審査官、村上安全審査官、安田安全審査官、
郡安技術参与、糸賀原子力規制専門員

（安全技術管理官（地震・津波）付）

鈴木技術参与

事業者：

東京電力ホールディングス株式会社：原子力設備管理部 建築耐震グループマネージャー 他6名

電源開発株式会社：原子力技術部 原子力建築室（建築技術タスク）担当

東北電力株式会社：土木建築部 火力原子力土木 担当

日本原子力発電株式会社：開発計画室 建築グループ 担当

中部電力株式会社：原子力本部 原子力土建部 設計管理グループ 課長

中国電力株式会社：電源事業本部 マネージャー（耐震建築）他1名

5. 要旨

（1）東京電力ホールディングス株式会社から、柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉の設置許可基準規則等への適合性のうち「4条 地震による損傷の防止」について説明があった。原子力規制庁から以下の点について指摘を行った。

<側面回転ばねの妥当性検討方針>

- 滑り面を保護層－西山モルタル間と断定した根拠として、接着剤の強度から言及することを検討すること。
- 動摩擦力と垂直圧の関係（図3.3.8）について、データ数が少ない場合の取扱い（下限値の必要性）の考え方を説明すること。
- 地盤物性（表4.3.1）について、非線形性をどのように考慮したかが分かるよう、説明を加えること。床応答スペクトルの比較（図4.6.2等）により機器・配管系の設計結果を推定する場合は、減衰定数1%の結果も必ず説明すること。
- 論点②について、2次元FEM解析の結果が実際の応答性状を精度良く表していること、及びNOVAKの回転ばね効果のメカニズムの考察的

検討や論点④の解析結果を踏まえてNOVAK回転ばね適用の妥当性を説明すること。なお、その際に論点②、③及び④についても、説明ロジックの組み立て方を再構築すること。

(2) 東京電力ホールディングス株式会社より、本日の指摘等について了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・ 柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉 津波による損傷の防止について（補足説明資料）